

8 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調

- 軽減税額等 -
全国計 (2 - 1)

区 分		総 数		
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 (1 / 2 減 額)		1,533,998	146,888,607	65,470,667
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 (1 / 2 減 額)		1,736,842	110,154,113	74,340,273
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 (1 / 2 減 額)		14,132	1,617,508	805,823
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 (1 / 2 減 額)		343	39,213	21,804
法 附 則 第 15 条 の 8 第 1 項	第 一 種 (2 / 3 減 額)	240	17,386	14,592
	第 二 種 (1 / 2 減 額)	-	-	-
	第 二 種 (2 / 3 減 額)	383	23,789	17,367
法 附 則 第 15 条 の 8 第 3 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	1,356	529,664	282,662
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	3,182	293,400	280,714
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 (2 / 3 減 額)		7,432	370,061	310,737
法 附 則 第 15 条 の 8 第 5 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	9	1,069	83
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	49	3,531	1,302
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 (1 / 2 減 額)		21,584	1,917,835	236,082
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 (1 / 3 減 額)		4,501	389,132	37,043
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 (1 / 3 減 額)		228	19,312	4,169
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 (1 / 3 減 額)		2,380	229,550	29,743
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 (1 / 3 減 額)		1,049	94,468	15,742
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	10,234	678,357	500,670
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	1,509	102,291	68,118
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 (3 / 5 減 額)		1,304	87,114	62,303
平 成 21 年 附 則 第 8 条 第 13 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	55	3,795	2,754
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	2,649	171,790	132,212
		3,343,459	263,631,985	142,634,860
合 計	う ち 個 人	2,830,689	234,127,127	124,037,528
	う ち 法 人	512,770	29,504,858	18,597,332

区 分		平成 22 年度に新たに軽減の対象となったもの			平成 22 年度で軽減期間の終了するもの		
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 (1 / 2 減 額)		448,220	42,683,686	19,432,005	557,874	53,700,629	22,837,576
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 (1 / 2 減 額)		240,973	16,836,456	11,300,648	359,825	25,188,997	14,790,230
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 (1 / 2 減 額)		14,132	1,617,210	807,734	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 (1 / 2 減 額)		343	39,238	21,802	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 8 第 1 項	第 一 種 (2 / 3 減 額)	240	17,386	14,592	-	-	-
	第 二 種 (1 / 2 減 額)	-	-	-	-	-	-
	第 二 種 (2 / 3 減 額)	383	23,790	17,368	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 8 第 3 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	168	66,858	33,773	312	77,936	39,486
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	470	35,301	41,683	627	61,867	57,789
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 (2 / 3 減 額)		677	32,142	28,872	1,529	73,437	60,730
法 附 則 第 15 条 の 8 第 5 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	5	594	49
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	1	115	13	26	1,782	159
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 (1 / 2 減 額)		7,091	620,033	89,681	6,268	577,367	69,680
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 (1 / 3 減 額)		4,501	389,247	37,043	4,501	388,765	37,010
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 (1 / 3 減 額)		228	19,312	4,169	228	19,311	4,169
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 (1 / 3 減 額)		2,380	229,549	29,743	2,380	229,585	29,743
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 (1 / 3 減 額)		1,049	94,468	15,742	1,049	94,468	15,742
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	3,919	231,992	163,735
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	-	-	-	208	15,089	10,659
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 (3 / 5 減 額)		-	-	-	814	55,885	39,846
平 成 21 年 附 則 第 8 条 第 13 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	7	750	225	-	-	-
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	231	15,213	12,711	-	-	-
合 計		721,094	62,720,754	31,887,804	939,565	80,717,704	38,156,603
うち 個人		614,026	54,888,986	27,186,423	850,021	75,096,129	35,160,734
うち 法人		107,068	7,831,768	4,701,381	89,544	5,621,575	2,995,869

- 軽 減 税 額 等 -

- 軽減税額等 -
大都市計 (2 - 1)

区 分		総 数			
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 (1 / 2 減 額)		265,696	25,213,028	11,862,692	
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 (1 / 2 減 額)		962,412	57,477,198	42,075,164	
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 (1 / 2 減 額)		2,779	313,823	161,427	
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 (1 / 2 減 額)		182	20,905	12,060	
法 附 則 第 15 条 の 8 第 1 項	第 一 種 (2 / 3 減 額)	44	3,667	3,321	
	第 二 種 (1 / 2 減 額)	-	-	-	
	第 二 種 (2 / 3 減 額)	59	4,274	3,314	
法 附 則 第 15 条 の 8 第 3 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	715	292,687	178,312	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	2,078	185,854	191,074	
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 (2 / 3 減 額)		2,930	137,032	122,320	
法 附 則 第 15 条 の 8 第 5 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 (1 / 2 減 額)		7,120	713,287	107,361	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 (1 / 3 減 額)		787	72,579	8,389	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 (1 / 3 減 額)		99	8,644	1,974	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 (1 / 3 減 額)		400	41,948	6,462	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 (1 / 3 減 額)		471	42,396	6,611	
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	1,996	132,036	95,562	
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	148	10,957	9,671	
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 (3 / 5 減 額)		719	45,104	35,230	
平 成 21 年 附 則 第 8 条 第 13 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	20	1,421	1,187	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	503	32,862	28,616	
合 計		1,249,158	84,749,702	54,910,747	
		う ち 個 人	971,549	71,402,119	44,953,502
		う ち 法 人	277,609	13,347,583	9,957,245

区 分		平成 22 年度に新たに軽減の対象となったもの			平成 22 年度で軽減期間の終了するもの		
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 (1 / 2 減 額)		80,040	7,493,548	3,605,070	97,707	9,157,937	4,120,494
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 (1 / 2 減 額)		133,925	8,974,462	6,160,368	212,887	14,878,069	8,978,463
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 (1 / 2 減 額)		2,779	313,829	161,426	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 (1 / 2 減 額)		182	20,925	12,060	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 8 第 1 項	第 一 種 (2 / 3 減 額)	44	3,667	3,321	-	-	-
	第 二 種 (1 / 2 減 額)	-	-	-	-	-	-
	第 二 種 (2 / 3 減 額)	59	4,274	3,314	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 8 第 3 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	62	32,730	20,482	137	51,184	27,647
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	177	14,178	16,812	560	56,477	53,609
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 (2 / 3 減 額)		232	9,289	9,182	786	29,454	27,090
法 附 則 第 15 条 の 8 第 5 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 (1 / 2 減 額)		2,351	222,472	37,402	2,187	231,193	35,041
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 (1 / 3 減 額)		787	72,579	8,389	787	72,579	8,389
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 (1 / 3 減 額)		99	8,644	1,974	99	8,644	1,974
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 (1 / 3 減 額)		400	41,948	6,462	400	41,948	6,462
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 (1 / 3 減 額)		471	42,396	6,611	471	42,396	6,611
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	685	40,663	29,291
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	-	-	-	1	625	639
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 (3 / 5 減 額)		-	-	-	487	32,124	24,538
平 成 21 年 附 則 第 8 条 第 13 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	10	1,547	1,328	-	-	-
合 計		221,618	17,256,488	10,054,201	317,194	24,643,293	13,320,248
うち 個人		172,423	14,125,654	7,930,407	270,437	22,142,258	11,797,085
うち 法人		49,195	3,130,834	2,123,794	46,757	2,501,035	1,523,163

- 軽 減 税 額 等 -

- 軽減税額等 -
都市計 (2 - 1)

区 分		総 数		
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 (1 / 2 減 額)		1, 105, 281	105, 667, 993	46, 722, 879
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 (1 / 2 減 額)		735, 166	50, 086, 225	30, 741, 244
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 (1 / 2 減 額)		10, 304	1, 182, 371	585, 522
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 (1 / 2 減 額)		153	17, 348	9, 269
法 附 則 第 15 条 の 8 第 1 項	第 一 種 (2 / 3 減 額)	196	13, 719	11, 271
	第 二 種 (1 / 2 減 額)	-	-	-
	第 二 種 (2 / 3 減 額)	324	19, 515	14, 053
法 附 則 第 15 条 の 8 第 3 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	623	233, 175	102, 226
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	1, 091	105, 903	88, 236
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 (2 / 3 減 額)		4, 358	226, 565	184, 573
法 附 則 第 15 条 の 8 第 5 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	45	3, 056	1, 223
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 (1 / 2 減 額)		13, 429	1, 118, 508	121, 032
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 (1 / 3 減 額)		3, 334	284, 497	25, 858
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 (1 / 3 減 額)		122	10, 053	2, 106
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 (1 / 3 減 額)		1, 780	167, 328	20, 675
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 (1 / 3 減 額)		571	51, 338	9, 025
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	8, 238	546, 321	405, 108
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	1, 361	91, 334	58, 447
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 (3 / 5 減 額)		515	37, 007	23, 867
平 成 21 年 附 則 第 8 条 第 13 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	31	1, 984	1, 389
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	2, 146	138, 928	103, 596
合 計		1, 889, 068	160, 003, 168	79, 231, 599
		1, 668, 908	144, 913, 531	71, 116, 069
		220, 160	15, 089, 637	8, 115, 530

区 分		平成 22 年度に新たに軽減の対象となったもの			平成 22 年度で軽減期間の終了するもの		
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 (1 / 2 減 額)		321,523	30,627,541	13,814,505	400,482	38,667,423	16,297,324
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 (1 / 2 減 額)		101,227	7,466,342	4,892,408	139,230	9,805,565	5,544,328
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 (1 / 2 減 額)		10,304	1,182,091	587,433	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 (1 / 2 減 額)		153	17,353	9,268	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 8 第 1 項	第 一 種 (2 / 3 減 額)	196	13,719	11,271	-	-	-
	第 二 種 (1 / 2 減 額)	-	-	-	-	-	-
	第 二 種 (2 / 3 減 額)	324	19,516	14,054	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 8 第 3 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	106	34,128	13,291	175	26,752	11,839
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	293	21,123	24,871	67	5,390	4,180
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 (2 / 3 減 額)		363	18,960	16,997	741	43,775	33,624
法 附 則 第 15 条 の 8 第 5 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	24	1,542	129
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 (1 / 2 減 額)		4,433	372,788	50,075	3,744	318,402	32,173
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 (1 / 3 減 額)		3,334	284,612	25,858	3,334	284,697	25,838
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 (1 / 3 減 額)		122	10,053	2,106	122	10,053	2,106
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 (1 / 3 減 額)		1,780	167,327	20,676	1,780	167,362	20,676
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 (1 / 3 減 額)		571	51,338	9,025	571	51,338	9,025
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	3,234	191,329	134,444
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	-	-	-	207	14,464	10,020
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 (3 / 5 減 額)		-	-	-	311	22,643	14,608
平 成 21 年 附 則 第 8 条 第 13 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	3	360	47	-	-	-
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	221	13,666	11,383	-	-	-
合 計		444,953	40,300,917	19,503,268	554,022	49,610,735	22,140,314
うち 個人		390,983	35,940,880	17,096,450	514,797	46,742,951	20,773,949
うち 法人		53,970	4,360,037	2,406,818	39,225	2,867,784	1,366,365

- 軽 減 税 額 等 -

- 軽 減 税 額 等 -
町村計 (2 - 1)

区 分		総 数		
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 (1 / 2 減 額)		163,021	16,007,586	6,885,096
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 (1 / 2 減 額)		39,264	2,590,690	1,523,865
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 (1 / 2 減 額)		1,049	121,314	58,874
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 (1 / 2 減 額)		8	960	475
法 附 則 第 15 条 の 8 第 1 項	第 一 種 (2 / 3 減 額)	-	-	-
	第 二 種 (1 / 2 減 額)	-	-	-
	第 二 種 (2 / 3 減 額)	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 8 第 3 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	18	3,802	2,124
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	13	1,643	1,404
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 (2 / 3 減 額)		144	6,464	3,844
法 附 則 第 15 条 の 8 第 5 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	9	1,069	83
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	4	475	79
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 (1 / 2 減 額)		1,035	86,040	7,689
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 (1 / 3 減 額)		380	32,056	2,796
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 (1 / 3 減 額)		7	615	89
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 (1 / 3 減 額)		200	20,274	2,606
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 (1 / 3 減 額)		7	734	106
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	-	-	-
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 (3 / 5 減 額)		70	5,003	3,206
平 成 21 年 附 則 第 8 条 第 13 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	4	390	178
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-
合 計		205,233	18,879,115	8,492,514
うち 個人		190,232	17,811,477	7,967,957
うち 法人		15,001	1,067,638	524,557

区 分		平成22年度に新たに軽減の対象となったもの			平成22年度で軽減期間の終了するもの		
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 (1 / 2 減 額)		46,657	4,562,597	2,012,430	59,685	5,875,269	2,419,758
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 (1 / 2 減 額)		5,821	395,652	247,872	7,708	505,363	267,439
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 (1 / 2 減 額)		1,049	121,290	58,875	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 (1 / 2 減 額)		8	960	474	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 8 第 1 項	第 一 種 (2 / 3 減 額)	-	-	-	-	-	-
	第 二 種 (1 / 2 減 額)	-	-	-	-	-	-
	第 二 種 (2 / 3 減 額)	-	-	-	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 8 第 3 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 (2 / 3 減 額)		82	3,893	2,693	2	208	16
法 附 則 第 15 条 の 8 第 5 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	5	594	49
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	1	115	13	2	240	30
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 (1 / 2 減 額)		307	24,773	2,204	337	27,772	2,466
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 (1 / 3 減 額)		380	32,056	2,796	380	31,489	2,783
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 (1 / 3 減 額)		7	615	89	7	614	89
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 (1 / 3 減 額)		200	20,274	2,605	200	20,275	2,605
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 (1 / 3 減 額)		7	734	106	7	734	106
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 (3 / 5 減 額)		-	-	-	16	1,118	700
平 成 21 年 附 則 第 8 条 第 13 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	4	390	178	-	-	-
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
合 計		54,523	5,163,349	2,330,335	68,349	6,463,676	2,696,041
うち 個人		50,620	4,822,452	2,159,566	64,787	6,210,920	2,589,700
うち 法人		3,903	340,897	170,769	3,562	252,756	106,341